

会 議 録

| | | |
|------------------|-------|--|
| 附属機関又は 会議体の名称 | | 第6回 豊島区保健福祉審議会 |
| 事務局(担当課) | | 保健福祉部 福祉総務課 |
| 開催日時 | | 令和5年11月10日(金) 18時32分～20時06分 |
| 開催場所 | | 豊島区役所本庁舎1階 センタースクエア(オンラインとの併用) |
| 議 題 | | 1. 開会 2. 議事 (1) 次期地域保健福祉計画の構成内容(案)について ①施策の内容【施策①～⑤】以外について ②施策の内容【施策①～⑤】について 3. その他 |
| 公開の 可否 | 会 議 | 公 開 |
| | 会 議 録 | 公 開 |
| 出席者 | 委 員 | 磯崎たか子、遠藤亘、奥田晃久、神山裕美、小林ひろみ、近藤友克、佐伯晴子、佐野功、佐野雅昭、副島由理、高田靖、高橋佳代子、高橋紀子、田中治、田中英樹、田中真理子、田中悠美子、土屋淳郎、外山克己、中澤まさゆき、中島修、樋口友久、松下創一郎、宮崎牧子、山縣然太朗(敬称略) |
| | 幹 事 | 福祉総務課長(総合高齢社会対策推進室長兼務)、自立促進担当課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、障害福祉サービス担当課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、介護保険課長、地域保健課長、生活衛生課長、保健予防課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、子ども若者課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター所長、住宅課長 |
| | そ の 他 | 社会福祉協議会企画経営担当課長、社会福祉協議会共生社会課長 |
| | 事 務 局 | 福祉総務課計画係長、福祉総務課主事(計画) |

<開 会>

会 長： 定刻になりましたので、これから第6回保健福祉審議会を始めます。

本日は、オンラインと対面の併用で行います。発言する際の注意事項ですが、オンラインで参加されている委員は、発言するときはミュートを解除して、挙手して、名のっていただいたうえで、ご発言をお願いします。また、発言が終わりましたら、マイクをオフにしてください。

本日は午後8時15分をめどに閉会を予定していますので、運営にご協力をお願いします。

それでは、本日の出欠状況について、事務局よりご報告をお願いします。

事務局： (出欠者、説明)

会 長： それでは、傍聴者がいらっしゃいましたら、事務局よりご説明をお願いします。

事務局： 傍聴者はいらっしゃいません。

会 長： 次に、本日の配付資料について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： (配付資料の確認)

<議 事>

(1) 次期地域保健福祉計画の構成内容(案)について

①施策の内容【施策①～⑤】以外について

会 長： 次期地域保健福祉計画の構成内容(案)の、施策①から⑤以外の部分について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： (資料1の説明)

介護保険課長： (資料1の介護保険アンケート調査の説明)

高齢者福祉課長： (資料1の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の説明)

障害福祉課長： (資料1の障害者等実態・意向調査の説明)

地域保健課長： (資料1の健康に関する意識調査の説明)

自立促進担当課長： (資料1のひきこもり状態にある方に関する意識調査の説明)

子ども家庭支援センター所長： (資料1のヤングケアラー実態調査の説明)

事務局： (資料1の説明の続き)

会 長： これから審議になりますが、ご意見・ご質問等たくさんあるかと思しますので、時間が無い場合には、後ほど意見・質問票をご提出いただければと思います。

それでは、ご意見やご質問等ございましたら、お願いします。

委 員： 2ページの計画策定の趣旨の二つ目ですが、前の計画と比較しますと、いくつか文言が抜けています。前は「ごみ屋敷」が入っていて、それがなくなったのはいいかもしれませんが、「虐待」も抜けています。虐待は、この計画でも大きな項目として扱っているのです、抜かない方がいいのではないかと思います。

それと、社会福祉協議会の終活事業について、私も講座を受けたことがあります、「エンディングノート」という言い方ではなく、「豊島区終活あんしんノート」というネーミングだと思いますので、合わせた方がいいかなと思いました。

もう一つ、4ページに計画の位置づけの図がありますが、できれば基本構想とか基本計画

の前に、「豊島区」とつける方がいいかと思いました。

事務局： ご指摘ありがとうございます。2ページの虐待というところは、ご指摘のとおり、計画でも個別に記載しているので、社会的課題への認識として、頭出しすべきだと思います。

また、エンディングノートの部分も、ご指摘の記載にいたします。

4ページにつきましても、「豊島区」とつけたいと思います。

会長： ほかにご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

委員： 11ページの2番目の丸のところですが、追記していただきありがとうございます。ただ、ここで重要なのは、今まで法的根拠がなかったものが、それができたというところなので、Zoomのチャットに入れておきましたが、「健やか親子21が」以降の文章を、「成育医療等基本方針に基づく国民運動として位置づけられ」云々というように記載した方がいいかと思ひます。

事務局： 承知いたしました。

会長： ほかにいかがでしょうか。膨大な内容で、意見が出しにくいかと思ひますので、じっくりと読んでいただいて、後ほど、別紙の意見・質問票を出していただいた方が良いかと思ひます。時間の関係上、次の議題に進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同、了承)

(1) 次期地域保健福祉計画の構成内容(案)について

②施策の内容【施策①～⑤】について

会長： 次に、次期地域保健福祉計画の構成内容(案)の施策①から⑤について、事務局よりご説明をお願いします。

事務局： (資料1の説明)

会長： ご質問、ご意見等ございましたら、お願いします。

委員： 先ほどご説明がありました、「にも包括」について、総論に記載があるのは分かりましたが、具体的には施策のどの分野に入っているのか、ご説明いただけたらと思ひます。

事務局： 「にも包括」というのは、聞き慣れない言葉ですが、非常に重要な概念です。「にも包括」そのものの説明は、14ページの一番下の丸にあります。既に構築されている高齢の方を対象とした地域包括ケアシステムが、精神障害にも対応されるべきだという観点から、必要性が叫ばれているものです。

14ページの下の方の右上に、「介護」というカテゴリーがありますが、ここに「精神障害」というカテゴリーが加わるイメージです。仕組み自体は、これまでの地域包括ケアシステムと、非常に近いもので進められるという理解でよろしいかと思ひます。

今のご質問は、こういった「にも包括」の部分が、次期地域保健福祉計画のどこに反映されるのかというご質問かと存じます。資料の40ページ以降で、施策①から⑤という、全体の半分を占める領域で重層的支援体制整備事業の説明をしましたが、これは裏を返せば、地域包括支援ケアシステムのことをいっているとご理解いただいても結構だと思ひます。ですので、「にも包括」の具体的な取組は、施策①から⑤に至るまでに掲載されており、属性や年齢を問わずに、重層的な支援をしていくことになるかと思ひます。「にも包括」という言葉自体は40ページ以降には出てきませんが、施策①から⑤の中で取り組んでいくとご理解いただければと思ひます。

委員： 各取組方針の中で、いわゆる精神障害についてもそれぞれ対応していく、簡単に言えばそういうことになるのでしょうか。新たに取り組むことになったのであれば、取組方針の中で、特出ししてお示しいただけると分かりやすいかと思ったのですが、そういうやり方はしないということでしょうか。

事務局： 確かに年齢、世代、属性を問わず、ひとしく網羅していくことになると、逆に、個々の属性の方々への取組が埋没して見えなくなってしまうというご指摘ももつともだと思います。施策のところどころでは、障害のある方に対する取組方針を掲げていますが、「にも包括」に直結する部分について、施策①から⑤のどの部分でどのような取組をするのか、までは記載できていないので、これから考えてみたいと思います。

委員： 一つでも二つでも入れていただけると良いかと思います。

会長： 他にいかがでしょうか。

委員： 45ページの専門相談支援機関の強化の部分で、インターネットツールの活用などにより、関係機関のネットワークを強化し、相談者がお医者さんや高齢者総合相談センターなどに向かなくても、問題を解決してくれるという文章がありますが、この文章の語尾を「検討していきます」ではなくて、もう少し実効性のある文章に変えていただけないかなと思っています。豊島区には「なんでも相談所」として、福祉関係の施設に48か所の相談窓口がありますが、高齢者の中には、看板が立っていても、相談所がどこにあるのか知らない人がいます。また、高齢者総合相談センターも遠かったりして、いろいろな形で相談しにくい体制の中、今回、「インターネットツールを活用して」といった具体的な記載があるので、高齢者にとって、いつでも何でも相談ができるネットワークの仕組みをつくっていただけないかというお願いです。

会長： 事務局、お願いします。

事務局： ご指摘のとおりかと思います。相談ができる体制の整備について検討していきますという表現ですと中途半端な気がしますので、体制の整備を積極的に進めてまいりますという、もう少し踏み込んだ表現にしたいと思います。

会長： ほかにいかがでしょうか。

委員： 今、委員がおっしゃった同じ45ページですが、既にひきこもり相談窓口を開設しているのであれば、連絡先やQRコードなどを書いていただけると役立つかと思います。

同じように、81ページを見ると、これだけの相談窓口があるので、ここにも連絡先、QRコードがあると役立つのではないかと思います。

自立促進担当課長： 45ページのひきこもり相談窓口につきましては、おっしゃるとおり、連絡先を書いた方が、ご覧になられた方がすぐにアクセスできますので、早速、修正させていただきます。

会長： QRコードを載せた方が良い機関については、前向きに載せていくということでよろしいかと思います。ほかにご意見、ご質問、いかがでしょうか。

委員： 先ほど委員からお話がありましたけれども、施策1から5を見たときに私も最初分かりづらいなと思いました。悩みを持った方がどういうセーフティネットがあるのか分かりづらいと思ったのですが、よく見てまいりますと、どういうことで悩んでいるかという観点よりも、どういうセーフティネットがあって、それがどう張り巡らされているかというところに焦点を当てているのかなと感じました。先ほどのQRコードについても同じことが言えますが、

こういうことで悩んでおられる方には、こういう窓口があつて、こういう支援体制がありま
すということに関しては、別の記載でもいいのかと思いました。この地域保健福祉計画の中
に盛り込んだとしても、そういったお悩みを持った方がいきなりアクセスすることはなかな
かない気がするので、それはそれで別の資料を作成されてもいいのかと私は感じます。

会 長： 事務局、お願いします。

事務局： この計画も6年間という決して短くはない計画ですので、組織の連絡先等を掲載すると、
もし組織改正があった場合に、電話が繋がらないという事態が起こる可能性があります。
ですので、区のホームページに、こういうことに困ったときはこういう相談窓口があります
というように、電話番号を掲載するとか、悩みの事例を記載するとか、そういう一覧をつく
ると、随時、臨機応変に対応できるかと思しますので、そういった工夫も考えていきたいと
思います。

会 長： 民間のサービスだと、代表的な質問や困り事について、回答がいくつも分かれて、次々と
分かる仕組みがあるので、少し検討させていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

委 員： 14ページに、在宅医療相談窓口や、歯科の相談、お薬の相談窓口という記載がありま
すが、81ページの相談窓口の一覧には、福祉のことしか書かれていません。このページの
一番上には「保健・福祉に関する相談機関において」と書かれてあるので、保健の相談窓口
の記載があつてもいいのかなと思つたのですが、いかがでしょうか。

会 長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： ご指摘のとおりだと思います。ただ、81ページは、委託事業もありますが、ほとんど、
実施主体が豊島区のもの載せている状況でございます。

一方で、委員ご指摘のとおり、14ページに記載された取組について、どこでどのような
形で行っているのか分からないのではないかとご指摘ももっともだと思いますので、会
長にもご相談しながら、掲載方法について検討させていただきたいと思つています。

会 長： 網羅的にいろいろな相談窓口があることが、どこかに分かるようにしたいと思つていますので、
よろしくをお願いします。ほかにいかがでしょうか。

委 員： 46ページの上段に、取組方針の記述があります。中身のことでなく、計画の体系、
構成に関しまして、この計画は、施策の目標があつて、その目標を達成するための方針があ
つて、その方針を具体化して、主な取組という形で記述しているという構造になっていると
思つています。一般的には目標を達成するためにどのような方向に進もうとしているのか、そ
の方向性を示すものが取組方針だと理解しております。そして、それを具体的に実施するア
クションが主な取組といった関係性だと私は思つています。そういった視点で見ると、全ペ
ージの取組方針を見た中で、46ページの取組方針の丸の一番上について、この丸だけは、
現状のことを示しております。「なんでも相談窓口」や区民ひろばは、他に誇る豊島区独自の
相談体制ですので、どこかに書いた方がいいというのは理解できるのですが、位置として、
この方針のところに書くべきなのか、教えていただけますか。

事務局： 改めて指摘されますと、そのとおりだと思います。例えば語尾を変えて、「福祉なんでも相
談窓口」や区民ひろばなどでの取組をさらに拡張してまいりますとか、そういった表現に直
したいと思つています。

委 員： 同じ書き方が41ページにもありました。41ページのコミュニティソーシャルワーク機

能強化の、一番上の丸で、これもコミュニティソーシャルワーカーを8か所の区民ひろばに配置する体制を整えていますという、現状を示した記述になっているので、先ほどのページと合わせて、検討いただければと思います。

会 長： 豊島区として、積極的に水準の高い取組を行っているという宣伝を先に入れた上で、方針を書いている気がします。ご指摘のところは、もう一度検討させていただければと思います。ほかはいかがでしょうか。

委 員： 細かいことですが、50ページの「ウォーカブルってなに」のコラムに、「歩きたくなるまちなかになること」と書かれてありますが、この文章の頭に安全・安心といった言葉を入れていただきたいと思います。高齢者や障害者は、多少のブロック等でもつまずいてけがをしまい、高齢者の場合は特に骨折すると復活が難しいので、そういった道路だと、ウォーカブルという言葉は合わないかなと思いました。たくさんの方が来て、観光あるいは商売につながるという記載はいいのですが、障害者、高齢者、あるいはベビーカーを使用する親にとっても、楽しく歩ける、そういうまちになってほしいという、そんな意味合いを盛り込んだ文章にできないかなというお願いです。

会 長： 事務局、いかがでしょうか。

事務局： まず高齢者にも当然配慮する意味で、安全・安心という文言を加えるというご指摘はそのとおりだと思いますので改めさせていただきます。

また、委員には前回の審議会でも、自然に健康になれるまちづくりという視点から捉えたらどうかというご指摘をいただいております。そのご指摘を踏まえ、73ページの福祉のまちづくりの推進という施策の取組方針①の一番下の丸をご覧ください。健康寿命の延伸など、様々な地域課題の解決に向け、誰にとっても居心地がよく、自らの意思で歩きたくなる「ウォーカブルなまちづくり」を推進し、孤独・孤立の防止、自然に健康づくりができるまちを目指します、といったことを今回追記させていただいたところです。これも抽象的な表現が多いのですが、池袋ウォーカブルのコンセプトとしては、都心にいながら自然と触れ合える公園や公共施設、また、グリーン大通りを念頭に置いているのですが、池袋駅の東西に広がる歩行者空間を整備し、池袋ならではの歴史、文化、自然を生かし、この場所で暮らす人も、訪れた人も、誰もが自分らしいライフスタイルを実現できる都市といったものを標榜してございます。これを、ただ歩くのではなく、ご高齢の方でも安全・安心に楽しく歩けるといった文言に改めるべきところのご指摘はそのとおりだと思います。もう少し工夫をして文章を書いていきたいと思っています。

会 長： 区役所に来るまでの間も、大きな通りにベンチがあったり、休める場所があったりして、あれもウォーカブルな工夫だと思います。いろいろな工夫が、まちの中にもう少しあると、誰にとっても歩きやすいまちになるかと思います。例えば、障害のある方でもいろいろなアナウンスが自動的に入ってくるとか、いろいろなことが考えられますので、その辺の工夫があるといいなと思います。ほかはいかがでしょうか。

委 員： 40ページのCSWの支援体制図ですが、これは前回とほぼ同じ図だと思います。重層も始まって、固有名詞が変わっているところもあるので、新しい仕組みに合わせて、文言を変えていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局： そのように直していきたいと思っています。

委 員： 同じく、44ページもこれからデザイン委託をするということですが、専門相談機関以外

も重層の中に入っているのです、それも併せて方針を記載いただくということで、また最新バージョンを分かりやすく見せていただければと思います。やはり図が一番分かりやすいので、全体のシステムとしてどうなっているのか、44ページの図あたりで分かりやすく、作っていただけるといいと思います。

事務局： 承知いたしました。

会 長： ほか、いかがでしょうか。その他に移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(一同、了承)

会 長： その他、事務局より何かございましたらお願いします。

事務局： 本日も貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

最後に、事務局から5点ご案内させていただきたく存じます。

まず1点目ですが、時間内にご発言できなかったご意見、要望、指摘事項、多々あるかと思えます。お気づきの点等ございましたら、様式は問いませんので、事務局へお寄せいただければと思います。

2点目ですが、次回の第7回審議会は、本日の資料2のとおり、3月5日火曜日とさせていただきますたく存じます。これは12月11日(月)から1月10日(水)までの1か月間、パブリックコメントを実施する予定となっておりまして、このパブリックコメントを経て、区議会定例会へパブリックコメントの実施結果を報告した後、3月に開催する保健福祉審議会にて計画案の答申を行いたいと考えているためでございます。

なお、本日の審議会及びお寄せいただいたご意見等につきましては、会長一任の下、本日の資料に追加で反映させていただきまして、パブリックコメント資料として委員の皆様にも事前に郵送します。その後、12月からパブリックコメントを実施し、いただいたご意見をさらに反映した資料を再度、委員の皆様方に郵送させていただき、3月の審議会を迎えること予定です。

3点目の連絡事項です。本日の会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、区のホームページに公表させていただきます。

4点目ですが、本日庁舎の駐車場をご利用の方がいらっしゃいましたら、会議終了後に事務局までお声がけいただければと思います。

最後に5点目ですが、本日、机上に配付させていただいた水色の区民意識・意向調査につきましては、机の上に置いたままご退席いただければと思います。

会 長： 若干時間があるので、言い足りないことなどありましたら、受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 施策1の「全ての区民を対象にした重層的な支援」の「コミュニティソーシャルワーク機能強化による一体的な支援」のところで、CSWの配置圏域は8圏域ということになっています。今、CSWは8圏域の区民ひろばに配置されていますが、配置されている地域はよく対応ができていて、配置されていない地域は対応が希薄になっていることがあります。

今後は、8圏域ではなく、違う形でCSWを置いていくシステムを構築してもらいたいと思っています。今のままだと重層的とはいっても、まだまだ希薄な部分が出てくると思います。CSWを配置している区民ひろばと配置していない区民ひろばで、どうしても差が出てくる部分があります。本当に重層的にやるなら、満遍なくできるシステムを構築していかないといけないのではないかと思います。

今の8圏域の配置ですと、地域によっては遠くなったりする場所があります。今後の課題として、8圏域の区民ひろばに配置するのがいいのか、例えば町会レベルの12圏域に配置するのがいいのか、そういう構造も考えてもらった方が充実するのではないかと思います。

圏域の問題はこれから大事になってくるのではないかなと思います。町会は12圏域、CSWは8圏域と、全部圏域が違うので、今後は合わせていかないと、サービスが充実していないのではないかなと思います。

会 長： 本当にそのとおりです、圏域が、今、分野ごとに全部違います。どこに合わせたらいいのかは前から悩みどころです、なかなか1本にしにくい状況です。行政的な都合での圏域ではなくて、地域をベースにしていきたいので、基本は自治会の圏域をベースにしたいと思っはいるのですが、なかなか整理ができなくて、課題になっているところです。また加えて検討していければと思います。

委 員： 今の、圏域の問題を解消する一つの手段が、ネットワークではないかなと思います。基本的にはどこであろうが話し合えるわけですから、場所どうこうではなく、ネットワークを充実させると良いと思います。ただ、全区民ひろばにCSWを置いた方が基本的にはいいと思うので、そこを窓口にしてネットワークでつながれば、地域包括であろうが町会であろうがつながっていくことができ、特に高齢者にとっては歩く距離が短い方が楽なので、そういう方向性を取っていただけたらありがたいです。

会 長： 理想はまさにそのとおりです。人的、財政的な制約の中でどう工夫をするかが一番の悩みどころになっていますので、今日出された意見もまた検討することになると思います。

ほかにいかがでしょうか。

まだ言い足りないですとか、遠慮して意見を出されていない方もいらっしゃると思いますので、もう一回じっくりと見ていただいて、後ほど、意見を出していただければと思います。

それから、パブリックコメントが12月11日からスタートしまして、今日出た意見や、委員の皆さまからの意見も全部踏まえて、必要な修正をこれから加えていくこととなります。その修正等については、私と事務局に一任させていただきたいと思います。

それでは、本日の会議を終了したいと思います。

| | |
|----------|---|
| 提出された資料等 | <p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・豊島区保健福祉審議会委員名簿 ・【資料1】第6期豊島区地域保健福祉計画（素案）令和6年度～令和11年度（2024～2029） ・【資料2】豊島区保健福祉審議会スケジュール（案） ・【資料3】第5回豊島区保健福祉審議会（R5.9.12開催）における委員からの意見・質問一覧 ・第6回保健福祉審議会に関する意見・質問票 |
|----------|---|